

『平成 26 年度 事業計画』

～多様化・複雑化・高度化する福祉ニーズに応える～

【 目 次 】

I	事業所の概要	
1.	事業所の所在地及び名称	3
2.	老人福祉法による事業の開始年月日	3
3.	介護保険法による事業所名、事業者番号及び指定年月日	4
4.	施設規模	5
5.	施設の配置・設備	5
6.	事業別の利用定員	6
7.	施設別入居定員	7
II	法人本部	
1.	基本方針	8
2.	理事・評議員・監事会開催計画	9
3.	施設経営会議	9
III	バーデンライフ中川	
1.	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	10
2.	老人短期入所 （短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）	14
3.	老人デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）	15
4.	地域型在宅介護支援センター	18
IV	バーデンライフ山北	
1.	老人デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）	19
2.	認知症対応型共同生活援助 （認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）	21
3.	居宅介護支援センター	22
V	バーデンライフ伊勢原	
1.	有料老人ホーム （特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護）	24
2.	老人デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）	26

I 事業所の概要

1. 事業所の名称及び所在地等

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

所在地：神奈川県足柄上郡山北町中川5 1 1 番地

～事業内容～

- ・特別養護老人ホーム「バーデンライフ中川」
- ・デイサービスセンター「中川温泉ケアセンター」
- ・バーデンライフ中川「在宅介護支援センター」

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

所在地：神奈川県足柄上郡山北町山北2 0 2 番地

～事業内容～

- ・居宅介護支援センター「バーデンライフ山北」
- ・デイサービスセンター「バーデンライフ山北」
- ・グループホーム「バーデンライフ山北」

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

所在地：神奈川県伊勢原市沼目3 丁目1 3 番3 3 号

～事業内容～

- ・介護付有料老人ホーム「バーデンライフ伊勢原」
- ・デイサービスセンター「バーデンライフ伊勢原」

2. 老人福祉法による事業の開始年月日

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

開始年月日	事業名	区分
平成 09 年 04 月 01 日	特別養護老人ホーム	第 1 種社会福祉事業
〃	老人短期入所	第 2 種社会福祉事業
〃	老人デイサービスセンター	〃
〃	在宅介護支援センター	〃

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

開始年月日	事業名	区分
平成 17 年 04 月 01 日	老人デイサービスセンター	第 2 種社会福祉事業
〃	認知症対応型老人共同生活援助	〃
平成 11 年 09 月 01 日	居宅介護支援事業	公益事業

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

開始年月日	事業名	区分
平成 19 年 07 月 01 日	有料老人ホーム	公益事業
平成 20 年 05 月 01 日	老人デイサービスセンター	第 2 種社会福祉事業

3. 介護保険法による事業所名、事業者番号及び指定年月日

(1) 介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (神奈川県 1471400117 号)

事業名	指定日	次回更新日
介護老人福祉施設	平成 12 年 01 月 11 日	平成 26 年 04 月 01 日
短期入所生活介護	平成 12 年 03 月 01 日	〃
通所介護	平成 12 年 04 月 01 日	〃
介護予防短期入所生活介護	平成 12 年 04 月 01 日	平成 30 年 04 月 01 日
介護予防通所介護	〃	〃

(2) ユニット型介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (神奈川県 1471400695 号)

事業名	指定日	次回更新日
短期入所生活介護	平成 26 年 04 月 01 日	平成 32 年 04 月 01 日
介護予防短期入所生活介護	平成 24 年 04 月 01 日	平成 30 年 04 月 01 日

(3) ユニット型介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (山北町 1491400121 号)

事業名	指定日	次回更新日
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	平成 26 年 4 月 1 日	平成 32 年 04 月 01 日

(4) バーデンライフ山北 (神奈川県 1471400380 号)

事業名	指定日	次回更新日
通所介護	平成 17 年 04 月 01 日	平成 29 年 04 月 01 日
認知症対応型共同生活介護	〃	〃
介護予防通所介護	平成 18 年 04 月 01 日	平成 30 年 04 月 01 日
介護予防 認知症対応型共同生活介護	〃	〃

※(介護予防)認知症対応型共同生活介護は山北町等の指定です。

(5) 居宅介護支援センターバーデンライフ山北 (神奈川県 1471400034 号)

事業名	指定日	次回更新日
居宅介護支援	平成 11 年 09 月 01 日	平成 26 年 04 月 01 日

(6) バーデンライフ伊勢原 (神奈川県 1474000534 号)

事業名	指定日	次回更新日
特定施設入居者生活介護	平成 19 年 7 月 1 日	平成 31 年 04 月 01 日
介護予防 特定施設入居者生活介護	〃	平成 26 年 04 月 01 日

(7) デイサービスセンター バーデンライフ伊勢原 (神奈川県 1474000583 号)

事業名	指定日	次回更新日
通所介護	平成 20 年 05 月 01 日	平成 26 年 05 月 01 日
介護予防通所介護	〃	〃

4. 施設規模

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

敷地面積	5,304.78㎡ (内、借地807.73㎡)
建物面積	3,089.66㎡ (本館) 1,293.00㎡ (新館)
建物仕様	鉄筋コンクリート造り陸屋根ルーフィング葺5階

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

敷地面積(借地)	1,402.50㎡
建物面積(借地)	793.73㎡
建物仕様	木造枠組壁構造陸屋根2階

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

敷地面積(借地)	3,141.79㎡
建物面積(借地)	2,427.45㎡
建物仕様	木造枠組壁構造陸屋根2階

5. 施設の配置・設備

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

本館	設備内容
1階	居室5室、脱衣室2室、一般浴室2室、介護ステーション、ダイニング、休憩コーナー、リネン室、汚物処理室、機械室
2階	居室4室、事務室、介護ステーション、医務室、静養室、厨房、厨房事務室、職員更衣室、警備員室、洗濯室 デイサービスセンター (日常動作訓練室、食堂、和室、静養室) 在宅介護支援センター (相談室、展示コーナー)
3階	居室7室、介護ステーション、会議室、面接室、特殊浴室、食堂 (機能訓練室)、ボランティア室
4階	居室5室、介護ステーション、リネン室
5階	屋上見晴台

新館	設備内容
1階	一般浴室、露天風呂、特殊浴室、脱衣室、洗濯室、リネン室、職員更衣室
2階	居室17室(個室)、相談室、共同生活室2カ所、キッチン2カ所、リネン室、トイレ4カ所、介護ステーション、職員休憩室
3階	居室17室(個室)、相談室、共同生活室2カ所、キッチン2カ所、リネン室、トイレ4カ所、介護ステーション、職員休憩室

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

	設備内容
1階	【デイサービスセンター、居宅介護支援センター】 ダイルーム(食堂、機能訓練室、和室)、玄関ホール、相談室、浴室(温泉)脱衣室、静養室、トイレ5ヶ所、厨房、洗濯室、事務室、職員更衣室
2階	【グループホーム】 居室(和室)9室、食堂、リビングルーム、キッチン、浴室(脱衣室)洗濯室、会議室、宿直室、多目的ベランダ

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

	設備内容
1階	【有料老人ホーム】 居室20室(個室)、食堂(機能訓練室)2カ所、介護コーナー2カ所 エントランスホール、ウッドデッキ、応接室、健康管理室、特殊浴室(脱衣室)、個浴室(脱衣室)2カ所、洗濯室2カ所、汚物処理室 厨房、事務室、職員更衣室 【デイサービスセンター】 ダイルーム(食堂、機能訓練室)、大浴室(天然温泉)、脱衣室、静養室
2階	【有料老人ホーム】 居室30室(個室)、食堂(機能訓練室)2カ所、ウッドデッキ、リネン室、介護コーナー2ヶ所、個浴室(脱衣室)2カ所、洗濯室2カ所、職員休憩室

6. 事業別の利用定員

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

介護老人福祉施設	83名(内、3ユニット個室25名)
(介護予防)短期入所生活介護	17名(内、1ユニット個室9名)
(介護予防)通所介護	15名

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

(介護予防)通所介護	40名
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	9名(1ユニット)
居宅介護支援	105名

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

(介護予防)特定施設入居者生活介護	50名
(介護予防)通所介護	15名

7. 施設別入居定員

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

(本館)	部屋数	定員
1階	5部屋(個室×1、2人室×1、4人室×3)	15名
2階	4部屋(4人室×4)	16名
3階	7部屋(個室×1、2人室×2、4人室×4)	21名
4階	5部屋(2人室×3、4人室×2)	14名
5階	なし	-

(新館)	部屋数	定員
1階	なし	-
2階	17部屋(個室×17)	17名
3階	17部屋(個室×17)	17名

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

(新館)	部屋数	定員
1階	なし	-
2階	9部屋(個室×9) 全室和室、クローゼット付	9名

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

(新館)	部屋数	定員
1階	20部屋(個室×20) ミニキッチン、シャワー付	20名
2階	30部屋(個室×30) //	30名

II 法人本部

1. 基本方針

平成26年度事業は、法人の設立から18年目を迎える年度であり、この先の永続した経営を目指すにあたり、強固な法人運営基盤を構築する最終仕上げ段階の事業年度であるといえます。

設立からの18年、福祉のニーズは多様化・複雑化し、また、高度化する変遷を見せており、これに適切に対応する施設運営手法を試行錯誤しながら獲得し、現在の法人規模が確立できています。

今年度は、ここで培った知識や技術・ノウハウといった財産を、次代へ繋ぐ仕組み創りに取り組む計画で、具体的には、基幹施設である「バーデンライフ中川」の近くへ“研修センター”を設置し、座学を中心とした人財育成機関を稼働、また、一昨年から取り組みを開始した人事評価システムが今年度から本格運用される予定となっており、これを活用したOJT(職場内教育)との併用で、人的資源の育成に注力する構想です。

当会が運営する3つのサービス提供拠点は、神奈川県内の県央から県西にかけて立地していますが、この何れの地域においても、かつての地縁や社縁といった“共同社会”は薄れ、“利益社会”へと移行、高齢者や障害者にとって世知辛い地域社会が築かれてしまった現状にあるといえます。

これを高齢化時代に適切といえる“福祉社会”型へと転換させるには、社会福祉法人である当会をはじめ、民間企業などあらゆる機関が協同で、弱者の生活の質を高めるといふ福祉の本質へ真摯に取り組まなければなりません。

当会の事業においては、今年度、特別養護老人ホームの内、ユニット棟25床分が法改正により地域密着型施設へ転換され、所管が神奈川県から山北町へ移行されました。これを機に、従前以上に地方自治体(基礎自治体)との連携を密接にし、地域住民の福祉の向上に寄与しなければならないと考えています。

今年度には介護報酬の改定が、そして来年度には、介護保険制度の抜本改正が予定されていますが、常に変化する福祉ニーズへ柔軟に対応できるサービス提供拠点が整備されるよう、また、競争が必至となった介護業界において自然淘汰されないよう、競争優位を保つための差別化などの戦略立案をはじめとする健全経営へのマネジメント体制の強化など、後方支援機能としての法人本部の役割についても増強する年度とする計画です。

2. 理事・評議員・監事会開催計画

年	月	内容	議題
26	5	監事会 評議員会 理事会	1. 平成25年度事業報告の承認について 2. 平成25年度収支決算の承認について 3. 任期満了に伴う理事の委嘱について 4. 任期満了に伴う監事の委嘱について 5. その他
26	6	理事会	1. 理事長の選出について 2. 理事長職務代理者の指名について
26	9	評議員会 理事会	1. 事業中間報告について 2. その他
26	12	評議員会 理事会	1. 事業中間報告について 2. 平成26年度収支補正予算（案）について 3. その他
27	3	評議員会 理事会	1. 平成27年度事業計画（案）について 2. 平成27年度収支予算（案）について 3. その他

3. 施設経営会議

法人が計画する施設の経営会議は以下の通りです。

～会議～

- ① 3施設幹部会議（施設長会議） 毎月1回
- ② 中堅幹部会議 年 2回

Ⅲ バーデンライフ中川

1. 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

(1) 基本方針

この事業では、寝たきりや認知症などにより、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のために用意した施設で、入所していただくことにより、入浴や排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上のお世話などを提供します。

介護サービスの提供にあたっては、自立支援の考えで作成された施設サービス計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となる施設の環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽や移乗用リフトなどの重装備設備を整えます。

(2) 業務計画

①専門性のある介護

ア) 1人ひとりの生活リズムに基づいたケア

施設の都合ではなく、お1人おひとりのこれまでの生活スタイルやリズムを大切にしたい自分らしい生活を送っていただけるよう、ご利用者が主体となった介護サービスを提供します。

イ) 認知症ケア

たとえ高齢となり認知症になっても、これまでの生活スタイルを継続できるよう、専門的な知識とチームケアで支えます。

ウ) 看取りケア

「バーデンライフ・グループ」では、生活の質(QOL)を高めるケアの延長に、最期の時を悔いなく迎える(QOD)ケアが存在すると考えています。ご本人やご家族が施設内での看取りを望まれる場合、最後まで良質なケアを提供します。

エ) 温泉を活用したケア

「バーデンライフ中川」は、中川温泉の元湯でありますので、天然温泉を楽しんでいただけるよう浴場整備に取り組み、心も体も温まり、より質の高い生活を送っていただけるよう工夫します。

オ) 楽しむ食事ケア

食事のひと時を楽しんでいただきたいという思いから、1人ひとりの咀嚼や嚥下状況に適した料理方法で、美味しく飽きのこない家庭的なお食事を提供します。また、常勤の管理栄養士を配置していますの

で、減塩やカロリーコントロールが必要な方のお食事も提供します。

②生活の質を高める取り組み

ア) 床ずれゼロ

当グループが運営する入所施設では、その方の心身状態を考慮したうえで、介護度の重いお年寄りに対しても”寝かせきり”のケアを行わず、重大な感染症などを引き起こす原因となる床ずれの防止に取り組みます。

イ) 身体拘束ゼロ

たとえ認知症による周辺症状があったとしても、それは不適切なケアが原因であると捉え、お年寄りの尊厳を損なう身体拘束を行うことはありません。

ウ) 胃ろうゼロ

最期まで口から食べていただけるよう、その時々のお食事状態に最適なお食事を提供し、食べることの楽しみを持てるようなケアに取り組みます。

エ) おむつゼロ

お薬を使わない自然排便への取り組みの一環として、また、人間性の維持を目的として、トイレで便座に座った排せつに取り組みます。

③相談及び連絡調整

施設での快適な生活を送っていただくため、必要な相談や関係機関との連絡調整を行うための専従の“生活相談員”を配置します。

医療機関との連絡調整についても、有資格者の生活相談員が、入所者や介護家族の意向に基づき調整しますので、安心していただけます。

④社会生活上の便宜の提供

入所者それぞれが自らの趣味・嗜好に応じた活動を通じて充実した日常生活ができるよう、また、施設内の生活だけではなく、心身の状況や希望を踏まえながら、買い物や外食、地域への行事の参加、散歩など外出の機会を確保し、生活バリエーションのある生活を実現するよう努めます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われておりますので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

⑥健康管理

人は加齢と共に何らかの身体的、精神的な疾病が生じるものとされています。毎日の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

(3) 入退所指針

施設への入所順位や長期入院等による退所の判断については、神奈川県が策定した入退所指針に準拠して整備した「バーデンライフ中川入退所指針」に基づき、“入退所検討委員会”において決定し、透明性・公平性を確保します。

(4) 行事

①施設の行事として、次のものを概ね月に1回行います。

- ・利用者懇談会
- ・誕生会
- ・喫茶
- ・ショッピング（またはドライブ）
- ・出張販売
- ・絵手紙
- ・紙芝居

②年間行事として次のものを実施します。

4月	お花見	10月	芋煮会
5月	バス旅行	11月	紅葉狩り
6月	バラ風呂	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	納涼祭	1月	どんどん焼き
8月	花火大会	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

(5) アクティビティー（クラブ活動及びフロア活動）

次のクラブ・フロア活動を入所者に提供します。

～クラブ活動～

- ・器楽クラブ
- ・体操クラブ

～フロア活動～

- ・習字
- ・園芸
- ・カラオケ
- ・ミュージックリハビリ

(6) ケア提供体制

ケアサービスの提供体制は、原則棟別（本館・新館）とし、さらにフロア別の提供体制を基本とします。

各フロアへは、リーダーを配置し、全てのリーダーの統括者として介護主任を設置します。

(7) 会議・委員会・研修

①会議・委員会の開催

施設の運営及び利用者の生活の質の向上を目指すにあたり、必要な定例会議・委員会を下記の通り実施します。

～定例会議～

- ・連絡調整会議
- ・介護処遇会議
- ・ケース検討会議
- ・リーダー会議
- ・運営推進会議

～定例・随時委員会～

- ・食事委員会
- ・入退所検討委員会
- ・事故防止検討委員会
- ・苦情処理委員会
- ・身体拘束廃止委員会
- ・感染症対策委員会
- ・排泄委員会
- ・入浴委員会
- ・新聞委員会

②研修の実施

介護・看護職員の専門的知識と技術の向上に向け、さらに福祉事業従事者として求められる社会人としての基礎知識の向上をめざし、今年度新設した「バーデンライフ・グループ研修センター」を活用した研修を実施します。

また、人事評価システムを用いた職場内研修（O J T）や関係機関等が開催する外部の研修（O F F - J T）への参加を促し、人財の育成に努めます。

③資格取得の推進

職員が介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得を目指せるよう、支援体制を強化します。

(8) 家族・地域とのかかわり

地域の幼稚園や小中学校、高等学校等の生徒等が当施設を訪れ、音楽演奏や演劇、レクリエーション等を行い、利用者との世代間交流を可能とする場を用意します。また、インターンシップ（職場体験）の受け入れを積極的に行うことで、次代の福祉従事者の養成に寄与したいと計画しています。

恒例となった納涼祭には、利用者やご家族をはじめ、行政関係者、地域住民、ボランティア団体等を招待し、盆踊りや職員による模擬店、福引き等により交流を深め、コミュニティの維持と拡大を目指します。

(9) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ中川・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施し、この内1回は、人員配置の少ない夜間を想定した内容とします。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画で、築いた体制等を事業継続計画（BCP）へ纏める予定です。

(10) 標準的日課表

特別養護老人ホームの標準的日課は下表のとおりです。

時間	月曜日～土曜日	日曜日
4:30	排泄介助	左に同じ
6:00	起床・洗顔・朝食準備	〃
7:30	朝食・トイレ介助	〃
8:45	ラジオ体操・排泄介助	〃
9:30	入浴(特浴)	髭剃り・耳掃除
10:00	おやつ介助・トイレ介助	左に同じ
11:00	体操・リハビリ等	カラオケ
12:00	昼食・トイレ介助	左に同じ
13:00	排泄介助	〃
14:00	入浴(一般浴)・レクリエーション	〃
15:15	おやつ・トイレ介助	〃
17:30	夕食・トイレ介助・排泄介助	〃
20:00	水分補給・与薬	〃
21:00	消灯・就寝	〃

2. 老人短期入所（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

(1) 基本方針

この事業では、施設へ短期間入所していただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

これにより、一定期間、介護から解放される家族にとっても、自分の時間を持つことができるなど、介護負担の軽減を図ることが可能です。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の生活の質を維

持・向上させるための介護サービスを提供します。

生活空間となる施設的环境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽や移乗用リフトなどの重装備設備を整えます。

(2) 業務計画

①初回利用

初回利用者については、担当ケアマネジャーとの連携を密接に行ったうえで、生活相談員等が事前の訪問調査を行います。

これにより、ご利用者や介護家族の生活・心身状況等を把握し、これまでの在宅生活と大きく変わらないように介護サービスの提供に努めます。

②施設とご自宅との送迎

介護家族等による送迎が行えない場合は、車いすのまま乗車できる車両等を使った、安心・安全のドア・トゥ・ドアの送迎サービスを提供します。

③基本業務

本体施設である特別養護老人ホームの業務に準ずるものとします。

④介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、在宅へ戻られた際、より質の高い生活を送っていただけるよう、介護に関する工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑤その他

最近利用ニーズが高まっている、いわゆるロング・ステイ（長期利用）サービスに利用できるベッドを複数用意し、多様化する利用ニーズに応えます。

また、このサービスを利用している途中での特別養護老人ホームへの入所も事例として多く確認できるため、特養ホームとの連携についても行います。

3. 老人デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）

(1) 基本方針

この事業では、日中、デイサービスセンターへ通っていただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを、日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、介護家族の負担軽減を図るサービスを提供します。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の心身機能を

維持・向上させるための介護サービスを提供します。

利用空間となるデイサービスセンターの環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、レクリエーション等が行える広々とした空間を整えます。

(2) 業務計画

①施設とご自宅との送迎

センターへの送迎については、車いすのまま乗車することが可能な車両など、身体状況に適した車両を使って送迎を行います。

また、その際には、ご利用中の様子など、介護家族等への報告や連絡を行います。

②昼食

センターで提供する食事は、常勤の管理栄養士が作成する献立に基づき調理していますので、栄養価の高いお食事を提供します。

また、嚥下が困難な方に対しては“きざみ食”などの特別食を提供することも可能です。

食事の際には、他のご利用者との団らんを可能とする雰囲気作りに努めます。

今年度からは、新たに神奈川県が推奨する「健口（けんこう）体操」を取り入れ、嚥下機能等の維持と向上が図れるプログラムを取り入れます。

③入浴

入浴は、直前の健康チェックの結果を確認してから提供します。

浴場は大浴場を用い、アルカリ単純泉の温泉へ入浴していただきます。

着脱や入浴など、デイサービス職員がお手伝いをしますので、安心してご利用いただける体制を築きます。

④排泄

利用者1人ひとりの排泄パターンを介護記録などから読み取り、失敗などで不快にならないような介助を心がけます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われてしますので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

また、この一環として、折り紙や塗り絵、イベントの飾りづくりなど、作業療法的な内容の訓練も行います。

⑥健康管理

毎回の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

また、必要に応じ、持参薬の服用管理を行います。

⑦介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、介護方法などの不安を解消するための工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑧通所介護計画の作成

担当のケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご利用者や介護家族の意向をお聞きし、通所介護計画を作成します。

⑨標準的日課表

時間	1日の流れ
8:15	ミーティング(利用者出欠席等の確認) 送迎車の出発
8:20	利用者迎への準備
9:20	送迎車到着
9:30	バイタルチェック・お茶の時間
10:00	入浴(入浴介助・温泉療法)
12:00	昼食(食事介助)
13:15	タオル体操・リハビリ作業訓練・レクリエーション等
14:45	おやつ・配茶
15:30	送迎準備
15:40	送迎車出発
17:15	記録・後片付け・フロア清掃・ミーティング 業務終了

⑩レクリエーション

レクリエーションは、その日のご利用者の状態等を考慮して、動的・静的プログラムのどちらか、または、交互に行います。

～レクリエーションの例～

- ・ゲートボール
- ・射的
- ・ピンポンボール
- ・輪投げ
- ・ビンゴゲーム
- ・すごろく
- ・カラオケ
- ・書初め など

(3) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ中川・

消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、サービス提供中の発災に備え、介護家族との連絡方法や、帰宅手法などを予め確認しておき、マニュアル等に纏めます。

4. 地域型在宅介護支援センター

(1) 基本方針

この事業は、山北町からの受託事業として運営している「高齢者緊急通報業務」と「福祉用具の紹介」のことを指します。

(2) 業務計画

①緊急通報システム

山北町に在住する一人暮らし高齢者世帯等に緊急通報システムを設置し、その端末からの緊急通報に24時間・365日対応して安心と安全を提供します。

②福祉用具の紹介

補助具や自助具をはじめ、介護に必要な福祉用具等の展示を行います。また、福祉用具の選定や使い方などに関する相談・助言を行います。

IV バーデンライフ山北

1. 老人デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）

（1）基本方針

この事業では、日中、デイサービスセンターへ通っていただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを、日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、介護家族の負担軽減を図るサービスを提供します。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の心身機能を維持・向上させるための介護サービスを提供します。

利用空間となるデイサービスセンターの環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、レクリエーション等が行える広々とした空間を整えます。

（2）業務計画

①施設とご自宅との送迎

センターへの送迎については、車いすのまま乗車することが可能な車両など、身体状況に適した車両を使って送迎を行います。

また、その際には、ご利用中の様子など、介護家族等への報告や連絡を行います。

②昼食

センターで提供する食事は、基幹施設（「バーデンライフ中川」）へ在籍する管理栄養士が作成する献立に基づき調理し、栄養価の高いお食事を提供します。

また、嚥下が困難な方に対しては“きざみ食”などの特別食を提供することも可能です。

食事の際には、他のご利用者との団らんを可能とする雰囲気作りに努めます。

③入浴

入浴は、直前の健康チェックの結果を確認してから提供します。

浴場は大浴場を用い、アルカリ単純泉の温泉へ入浴していただきます。

着脱や入浴など、デイサービス職員がお手伝いをしますので、安心してご利用いただける仕組みを築きます。

④排泄

利用者1人ひとりの排泄パターンを介護記録などから読み取り、失敗などで不快にならないような介助を心がけます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われてい

ので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

また、この一環として、折り紙や塗り絵、イベントの飾りづくりなど、作業療法的な内容の訓練も行います。

⑥健康管理

毎回の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

また、必要に応じ、持参薬の服用管理を行います。

⑦介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、介護方法などの不安を解消するための工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑧通所介護計画の作成

担当のケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご利用者や介護家族の意向をお聞きし、通所介護計画を作成します。

⑨標準的日課表

時間	1日の流れ
8:00	ミーティング(利用者出欠席等の確認) 送迎車の出発
8:20	利用者迎への準備
9:20	送迎車到着
9:30	バイタルチェック・お茶の時間
10:00	入浴(入浴介助・温泉療法)
12:00	昼食(食事介助)
13:15	タオル体操・リハビリ作業訓練・レクリエーション等
15:00	おやつ・配茶
15:30	塗り絵、折紙、映画、ドリル
16:40	送迎準備
16:45	送迎車出発
17:45	記録・後片付け・フロア清掃・ミーティング
18:00	業務終了

⑩レクリエーション

レクリエーションは、その日のご利用者の状態等を考慮して、動的・静的プログラムのどちらか、または、交互に行います。

～レクリエーションの例～

- ・ゲートボール

- ・射的
- ・ピンポンボール
- ・輪投げ
- ・ビンゴゲーム
- ・すごろく
- ・カラオケ
- ・書初め など

(3) 主な年間行事

4月	観桜会	10月	お団子作り
5月	バーデン祭、菖蒲湯、変り湯	11月	秋の散策(もみじ見学)
6月	バラ見学(開成町)	12月	クリスマス会、ゆず湯、変り湯
7月	七夕祭り(幼稚園児交流会)	1月	餅つき
8月	夏祭り、変り湯	2月	節分、バレンタイン大作戦
9月	敬老会	3月	ひな祭り(お菓子作り)、変り湯

(4) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ山北・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、サービス提供中の発災に備え、介護家族との連絡方法や、帰宅手法などを予め確認しておき、マニュアル等に纏めておきます。

2. 認知症対応型老人共同生活援助

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

(1) 基本方針

この事業では、認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。

ホームの定員は少人数の9名ですから、家庭的な雰囲気の中で、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指す介護を心掛けます。

介護サービスの提供に当たっては、自立支援の考えで作成されたサービス計画に基づき、入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となるホームの環境については、明るく家庭的な雰囲気を整えます。

(2) 業務計画

①介護計画の作成

これまで長く生活してきた家屋との変化を少なくするため、共有スペース以外の個室へ、自宅で使い慣れた箸筥やテレビ等を持ち込んでいただき、

その人らしい生活が維持・継続できるよう工夫します。

また、利用者の心身状況等を考慮し、ホームに在籍する計画作成担当と介護職員が協同で援助の目標を立案し、それに向けての支援内容を介護計画として作成します。

併設のデイサービスセンターを利用することや、近隣地域で開催されるイベント等への参加の機会についても積極的に計画へ組み込みます。

②利用者との介護職員の共同による家事等

栄養価に配慮し、昼食については基幹施設（「バーデンライフ中川」）へ在籍する管理栄養士が立案する献立と、それに基づき調理する外部委託業者のお食事を召し上がっていただきますが、朝食と夕食については、認知症高齢者に有効とされる“生活リハビリ”の考えから、ご利用者と介護職員が協同で料理し盛り付けるプログラムを取り入れます。

③緊急時の対応等

認知症状のある高齢者の場合、自らの疾病を自覚しにくいとされ、体調変化に気づきにくく重症化することがあるため、急変時等に備え、隣接する「おおり医院」を協力医療機関とします。

また、ホームの敷地内には管理棟を設けていますので、夜間における緊急時等の対応をより迅速に行える安心の体制を築いています。

（3）非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ山北・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画です。

（4）運営推進会議

地域密着型事業所として、地元行政機関や地域との連携による入所者援助が出来るよう、行政担当者や地域の自治会長、民生委員等で構成する運営推進会議を開催し、事業所の情報を提供するとともに、地域代表の方々の意見を聴き、施設運営に資するよう努めます。

3. 居宅介護支援センター

（1）基本方針

この事業は、介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に添ってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを提供します。

(2) 業務計画

- ①要介護認定の申請に係る相談
- ②要介護認定の申請代行
- ③居宅サービス計画の作成
- ④指定居宅サービス事業者とのサービス担当者会議
- ⑤介護保険事業所の紹介
- ⑥住民に対する情報提供

(3) 市町村等との連携

事業の推進にあたっては、山北町及び山北町社会福祉協議会が運営する山北町地域包括支援センターと連携を取り、また、月例の「山北町地域包括ケア会議」に参加するとともに、周辺の居宅支援事業所や介護保険事業所等との連携に努め、1人ひとりに最適なケアプランの作成を行います。

(4) 特定事業所

主任介護支援専門員を含め、常勤の介護支援専門員3名を配置している事業所が算定できる“特定事業所加算（300単位）”を昨年に引き続き算定します。

このことから、支援困難なケースであっても対応するなど、足柄地域におけるモデル的な居宅介護支援事業所となるように努めます。

(5) 事業地域の拡大

今年度についても、いわゆる“通常の事業地域”を、山北町を含む近隣4町1市に拡大して運営します。

V バーデンライフ伊勢原

1. 有料老人ホーム

(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)

(1) 基本方針

この事業では、介護保険の指定を受けた当ホームに入居していただき、入浴や排せつ・食事等の介助、その他必要な日常生活上の支援を提供します。

介護サービスの提供にあたっては、自立支援の考えで作成されたサービス計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となるホームの環境については、入居者の嗜好により整えていただくことが可能です。

重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽や移乗用リフトなどの重装備設備をホームで整えています。

(2) 業務計画

①介護計画の作成

入居者の心身状況等を考慮し、ホームに在籍する計画作成担当と介護職員が協同で援助の目標を立案し、それに向けての支援内容を介護計画として作成します。

併設のデイサービスセンターを利用することや、近隣地域で開催されるイベント等への参加の機会についても積極的に計画へ組み込みます。

②医療機関との連携

ホームが立地する同一敷地内には、別法人が運営する「伊勢原たかはし整形外科クリニック」や、施設の個々の居室へ訪問診療を行なう「梶山内科クリニック」との連携を、また、「あやめ歯科医院」により入居者の診療の便宜が図られるようにします。

「秦野厚生病院」とは、“医療協力に関する協定”により、入居者の緊急時や入院を要する医療の対応を確保します。

③職員研修

現代ではどの事業所においても、入居者の多様なニーズに応えていくことが求められているため、特に介護従事者には社会人としての基礎知識を高める努力を促します。

また、社内研修では、介護技術の向上のみならず、おもてなしをはじめとする接遇など、幅広い研修を計画します。

(i)新採用研修(採用時)

(ii)施設内研修（6月、11月）

(iii)施設外研修（全国有料老人ホーム協会・神奈川県高齢協主催等）

④地域とのかかわり

地域の幼稚園や小中学校、高等学校等の生徒等が当施設を訪れ、音楽演奏や演劇、レクリエーション等を行い、入居者との世代間交流の場を用意します。また、インターンシップ（職場体験）の受け入れを積極的に行うことで、次代の福祉従事者の養成に寄与したいと計画しています。

(3) 定例行事

行事名	内容
誕生日会	入居者の誕生日月に実施
訪問理美容	毎月1回 第1金曜日に実施(グッドケア)
訪問眼鏡調整	不定期 (トミーアイ)
クリニック訪問診療	毎月4回 第1～4土曜日(梶山内科クリニック)
訪問歯科診療	毎月2回 第2、第4月曜日(あやめ歯科医院)
健康体操	ラジオ体操等
フラワーセラピー	毎月1回 第2木曜日
アロマカフェ	毎月1回 不定期
映画鑑賞会(DVD)	ダイルームで鑑賞(随時)
買物ツアー	随時

(4) 主な年間行事

月別	行事名	内容
4月	第6回バーデンライフ 伊勢原桜祭り 芝桜見学	(3月30日(日)にホームの庭園にある桜の木の下で実施済み。) 渋田川河川敷の芝桜を見学する。
5月	端午の節句	五月人形をエントランスホールに飾ります。
6月	あやめの里散策	「あやめの里」を見学し、あやめを鑑賞する。
7月	夏祭り	ホーム内の庭園及びデッキを利用して夏祭りを開催する。
8月	夕涼み会	ホームの中庭を望むデッキにて飲食し、花火等で楽しむ。
9月	敬老の集い 梨狩り	食事会及びボランティアによる演芸・演奏会を楽しむ。 近隣の梨園で梨狩りを楽しむ。
10月	美術館等での鑑賞	近隣の美術館若しくは博物館での鑑賞
11月	紅葉狩り	中川温泉・丹沢湖周辺で紅葉見学をしま

		す。
12月	クリスマス会	職員やボランティアによる催し。
1月	初詣 だんご焼き	伊勢原市内の神社へ初詣。 自治会主催のだんご焼きに参加。
2月	節分(豆まき) 観梅	2月3日の節分の日には豆まき。 日向薬師で観梅会。
3月	雛祭り	雛人形をエントランスホールに飾り鑑賞して頂く。

(5) 入居者懇談会

入居者や介護家族に対して、年に1回（6月）、施設の運営状況の報告と運営に対する要望等を聴く機会を設けます。

(6) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ伊勢原・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施し、この内1回は、人員配置の少ない夜間を想定した内容とします。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画です。

2. 老人デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）

(1) 基本方針

この事業では、日中、デイサービスセンターへ通っていただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを、日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、介護家族の負担軽減を図るサービスを提供します。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の心身機能を維持・向上させるための介護サービスを提供します。

利用空間となるデイサービスセンターの環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、レクリエーション等が行える広々とした空間を整えます。

(2) 業務計画

①施設とご自宅との送迎

ご利用前後の送迎については、車いすのまま乗車することが可能な車両など、身体状況に適した車両を使って送迎を行います。

また、その際には、ご利用中の様子など、介護家族等への報告や連絡を行います。

②昼食

センターで提供する食事は、外部へ委託する業者へ所属する管理栄養士が作成する献立に基づき調理されていますので、栄養価の高いお食事を提供いたします。

また、嚥下が困難な方に対しては“きざみ食”などの特別食を提供することも可能です。

食事の際には、他のご利用者との団らんを可能とする雰囲気作りに努めます。

③入浴

入浴は、直前の健康チェックの結果を確認してから提供します。

浴場は大浴場を用い、アルカリ単純泉の温泉へ入浴していただきます。

着脱や入浴など、デイサービス職員がお手伝いをいたしますので、安心してご利用いただける仕組みを築きます。

④排泄

利用者1人ひとりの排泄パターンを介護記録などから読み取り、失敗などで不快にならないような介助を心がけます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われておりますので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

また、この一環として、折り紙や塗り絵、イベントの飾りづくりなど、作業療法的な内容の訓練も行います。

⑥健康管理

毎回の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

また、必要に応じ、持参薬の服用管理を行います。

⑦介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、介護方法などの不安を解消するための工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑧通所介護計画の作成

担当のケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご利用者や介護家族の意向をお聞きし、通所介護計画を作成します。

⑨標準的日課表

時間	1日の流れ
8:15	ミーティング(利用者出欠席等の確認) 送迎車の出発
8:20	利用者迎への準備
9:20	送迎車到着
9:30	バイタルチェック・お茶の時間
10:00	タオル体操・リハビリ作業訓練・レクリエーション等
12:00	昼食(食事介助)
13:15	入浴(入浴介助・温泉療法)
14:45	おやつ・配茶
15:40	送迎準備
15:45	送迎車出発
17:15	記録・後片付け・フロア清掃・ミーティング 業務終了

⑩レクリエーション

レクリエーションは、その日のご利用者の状態等を考慮して、動的・静的プログラムのどちらか、または、交互に行います。

～レクリエーションの一例～

- ・ゲートボール
- ・射的
- ・ピンポンボール
- ・輪投げ
- ・ビンゴゲーム
- ・すごろく
- ・カラオケ
- ・書初め など

(3) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ伊勢原・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、サービス提供中の発災に備え、介護家族との連絡方法や、帰宅手法などを予め確認しておき、マニュアル等に纏めます。

以上